

科目名：医療と法律 (Medical Law) 履修年次/時期：1年次 後期 授業形態：講義 主担当教員：林 田 丞 太		必	1 単位 (45 時間)
学修目的	看護師になるための学修は、体の仕組み、看護の技術や薬に関することだけではありません。看護業務を行うには法律の知識も欠かせないのです。法律の勉強と聞くだけで、「難しくて、きらいだ!」と感じる人もたくさんいるでしょう。でも、法律の勉強がいかに面白く、かつ必要か、ということが受講すると実感できるかもしれません。 ここで学修する法律は、患者さんが安心して診療を受けるためのものであると同時に、看護師として医療に携わる皆さんを守るものでもあります。国家試験に出題される内容ですが、それだけではなく、自分の将来のために学修するという目的を持って取り組んでください。 CP1,CP2 に関連します。 科目 No.KSI-125		
この科目が目的と している DP	1. 医療専門職としての倫理観を有する。	(1) 生命の尊厳を基盤とし、医療における倫理観を有する。	○
		(2) 医療専門職として礼節を重んじ品格を備える。	
	2. 医療専門職として健康問題の発見と課題に取り組み能力を有する。	(1) 教養と考える力を身につけ、主体的に課題解決に取り組む能力を有する。	○
		(2) 専門的知識や技術を修得し、人びとの健康に寄与できる能力を有する。	◎
		(3) 社会の動向に関心をもち、学び続ける力を有する。	○
	3. 健康支援を通し、全身の健康を守る看護実践能力を有する。	(1) 多様な価値観を持った人びとを理解し、人間関係を築く能力を有する。	○
		(2) 優しさに溢れる看護専門職として地域社会に貢献する能力を有する。	
(3) 看護専門職としての役割と責任を自覚し、多職種と協働できる能力を有する。			
◎： この講義・演習・実習と最も関連がある DP ○： この講義・演習・実習と関連がある DP			
到達目標	① 法の概念と看護法を詳しく説明できます。 ② 医事法ついて詳しく説明できます。 ③ 保健衛生関係法規の概要について説明できます。 ④ 薬事関係法規の概要について説明できます。 ⑤ 労働関連法規の概略を説明できます。 ⑥ 法に規定された医療安全の取り組みについて説明できます。 ⑦ その他、社会的に重要で医療とかかわる法制度について幅広く説明できます。		
授業概要	医療行為に伴う法的根拠や人権について理解する。事例をもとに看護師としての医療事故に対する認識を深める。また、人権擁護の立場から、医療を受ける側、医療を行う側双方の法的根拠について学ぶ。		
評価方法	定期試験 100% (講義中の発言点を +α として加算することがあります) 試験に対するフィードバックは掲示で行う。		
予習・ 復習時間	【予習】 1.9 時間：配布プリントの () について、教科書で確認し埋めてみる 【復習】 1.9 時間：プリントの復習、不明な箇所を教科書で確認し、次回開始時のクイズに備える		
教科書	1. 看護・医療を学ぶ人のためのよくわかる関係法規 (Gakken) 2. オリジナル配布プリント		
参考書	参考書ではありませんが、ニュースを見る、読む習慣をつけてください。		

	医療と法律に関連する大切な情報が手に入り、国試にも役立ちます。
オフィス- 連絡先	講義終了後 および 指定のメールアドレスにメールしてください。

実施回	授業計画	予習・復習・キーワード	担当
1 (9/9)	<p>法の概念と看護法</p> <p>① 法の種類と衛生法が概説できる。</p> <p>② 保健師助産師看護師法の内容を詳しく説明できる。</p> <p>③ 看護師等人材確保法の概要を説明できる。</p>	<p>〔キーワード〕</p> <p>憲法、政令、欠格事由、業務従事者届、籍の登録、守秘義務、療養上の世話、診療の補助、臨床研修、就業協力員、</p>	<p>講義</p> <p>○林田</p>
2 (9/16)	<p>医事法</p> <p>③ 医療法の内容を詳しく説明できる。</p> <p>② 医療関係の諸資格に関する法を概説できる。</p> <p>③ 臓器移植法について説明できる。</p>	<p>〔事前学習〕事前配布プリント</p> <p>〔キーワード〕医療機関、医療計画、インフォームド・コンセント、広告、諸記録、臓器摘出要件、ドナー</p>	<p>講義</p> <p>○林田</p>
3 (9/30)	<p>保健衛生法</p> <p>① 地域保険法および健康増進法を説明できる。</p> <p>② 母子保健法、母体保護法を説明できる。</p> <p>③ 学校保健安全法、がん対策基本法の概要を説明できる。</p>	<p>〔事前学習〕事前配布プリント</p> <p>〔キーワード〕保健所、国民健康栄養調査、健康日本 21、母子健康手帳、未熟児、養育医療、不妊手術、学校感染症、健康診断</p>	<p>講義</p> <p>○林田</p>
4 (10/7)	<p>薬事関係法規</p> <p>① 感染症法、予防接種法、検疫法を説明できる。</p> <p>② 医薬品医療器機等法を説明できる。</p> <p>③ 麻薬・向精神薬取締法、薬剤師法の概要を説明できる。</p>	<p>〔事前学習〕事前配布プリント</p> <p>〔キーワード〕指定感染症、新感染症、勧奨接種、検疫感染症、再興感染症、特定生物由来製品、高度管理医療器機、処方箋、麻薬管理者、堅固な金庫</p>	<p>講義</p> <p>○林田</p>
5 (10/14)	<p>労働関連法</p> <p>① 男女雇用機会均等法、育児介護休業法、労働基準法の内容を説明できる。</p> <p>② 労働安全衛生法の概要を説明できる。</p>	<p>〔事前学習〕事前配布プリント</p> <p>〔キーワード〕介護休業、看護休暇、女性労働者条項、労働衛生3管理、トータルヘルスプロモーションプラン、産業医</p>	<p>講義</p> <p>○林田</p>
6 (10/28)	<p>医療安全</p> <p>① 社会保険制度の概略を説明できる。</p> <p>② 組織的事故防止策、法定責任を説明できる。</p> <p>③ 医療廃棄物の処理について概要を説明できる。</p>	<p>〔事前学習〕事前配布プリント</p> <p>〔キーワード〕医療事故、医療過誤、ハインリッヒ法則、法的責任3類型、医療事故調査制度、特別管理廃棄物、感染性廃棄物、バイオハザード</p>	<p>講義</p> <p>○林田</p>
7 (10/28)	<p>医療に関連するその他の法律</p> <p>① 虐待防止法、DV防止法の概要を説明できる。</p> <p>② 食品安全衛生法、食品衛生法の概要を説明できる。</p> <p>③ 成年後見制度、自殺対策基本法を顔説できる。</p>	<p>〔事前学習〕事前配布プリント</p> <p>〔キーワード〕通報義務、虐待類型、食品安全委員会、内閣府、添加物、任意後見、法定後見、家庭裁判所</p>	<p>講義</p> <p>○林田</p>
8 (11/4)	<p>振り返り学習</p>		<p>講義</p> <p>○林田</p>